高朋税務弁護士チームについて、有名大学の税法専攻に卒業し、チームメンバーは税法サービス「税務リスクを防ぎ、税務リスクを解消する」という原則に従い、この十年間に渡って、税務紛争の解決実務に専念し、数十の国および地方の税務当局および納税者に専門的な法務サービスを提供してきました。国家税務総局、省級税務機関の行政再考に成功した典型的な例を数十件代行し、同時に全国範囲内で複数な重大な影響がある付加価値税専用領収書をごまかし発行した事件を代行しました。

税務紛争の解決

納税者が税務処罰の告知、処理決定、処罰決定または他の特定の行政措置に拒否する場合に、代わりに行政審理、再考、訴訟を提起する。

税務検査と監査対応

納税者の要求に応じて、主管税務官と連絡を取って、日常税務検査に対応する。税務調査に関連する場合に、企業に協力して調査機関へ書類を提出し、話し合いとコミュニケーションを行う。

税務関連刑事事件の代行

税務弁護士は税法の視点に基づいて、納税者に関わる税務関連刑事事件を代行する。

日常税務コンサルティング

納税者の具体的な税金問題に対し、税収政策の適用、税務リスクの分析と対応などの面からのコンサルティングを含むが、これに限らない。

税務コンプライアンス管理

企業納税者に協力して、全面的、体系的にその業務プロセスを整理し、それぞれ業務の異なる税金関連リスクポイントを明確にし、企業が税務財務管理においてコンプライアンス問題をタイムリーに発見し、税務リスクを効果的にコントロールできる目的を達成する。

税務自主調査

納税者のニーズに応じて、一定年度内の税務問題について自主修正・調査を行い、税金に関わる金額を明確にし、代わりに税務機関とのコミュニケーションして税務リスクを避ける。

税務計画

法の視点から、税務計画案に対してコンプライアンス審査を行い、潜在的な税務リスクを防止する。